

策定年月	令和6年5月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：武生・今立地区

（作成主体：越前市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

当地区において、麦は37者の担い手が栽培しており、作付面積は年々増加している。大豆については、大麦を栽培している37者のうちの14者の担い手が栽培を行い、作付面積は横ばいといった状況である。また、農地中間管理機構等を活用した農地の集積及び集約化が進んでおり、麦及び大豆の圃場については約7割の圃場が団地化されている。

当面の課題は、収量の安定化と生産性向上である。安定した生産・出荷の実現には収量を安定させる必要があるが、年によって収量に差があるのが現状である。収量が不安定である要因は大きく2つあり、1つは降雨に起因する湿害による減収、もう1つは獣害による減収である。また、麦及び大豆は取引額が安価であり、栽培コストに対する収益が低く、経営の圧迫につながっている。

1. 収量の安定化及び生産性向上

小麦に対する最適な追肥を講じる。

産業用マルチローター（農薬散布用ドローン）を導入し、団地化した小麦圃場に対して、効率的に追肥を行うことで、小麦の作付面積の拡大するとともに、団地化率の向上と実需者ニーズに応じた生産を図る。

六条大麦から小麦への転換や国産需要が高まりつつあるもち麦「はねうまもち」に品種転換を行い、複数年契約することにより計画的に作付けを図る。

トラクターやコンバインを導入し、団地化したもち麦圃場に対して、効率的に作業を行うことで、もち麦の作付面積の拡大するとともに、団地化率の向上と実需者ニーズに応じた生産を図る。

大豆に対する効率的な防除及び収穫作業を講じる。

産業用マルチローター（農薬散布用ドローン）や乗用管理機、汎用コンバインで団地化した圃場に対して、効率的に防除や収穫作業を行い、収量・品質向上に努め、作付面積の拡大するとともに、団地化率の向上と実需者ニーズに応じた生産を図る。

2. 獣害対策体制の強化

本産地の一部は中山間地域であるため、シカ等による食害を防ぐことも重要である。獣害に対しては、鳥獣被害防止総合対策交付金の活用団体との連携を図り、ワイヤーメッシュや電気柵の設置等や、遊休農地の草刈り等を徹底し、獣害対策体制の強化を図る。

3. 支援体制の強化

関係機関が連携し、本産地の麦及び大豆の生産を支援する。

JAや丹南農林総合事務所の営農指導員、普及員においては、営農指導を通じて栽培技術の向上を図り、越前市農業再生協議会や越前市は、麦や大豆の栽培に必要な農業機械の導入に活用できる補助事業や交付金の紹介や、補助事業等の円滑な実施に協力する。また越前市農業再生協議会は、米需給の安定に向けた転作目標の提示を行い、本産地の麦・大豆の適正な生産を促す。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

小麦または大麦

【武生・今立産地】

小麦

生産面積：現状(R5) 18.5ha 目標(R9) 20.5ha

生産量：現状(R5) 52,529kg 目標(R9) 58,200kg

大麦

生産面積：現状(R5) 292.4ha 目標(R9) 310.0ha

生産量：現状(R5) 717,639kg 目標(R9) 761,000kg



【集出荷業者】

主な集出荷業者：J A 福井県経済連



【実需者】

主な実需者：全農

年間取扱量（福井県産）：

（小粒大麦）現状(R5) 13,932t 目標(R9) 14,221t

主な最終実需者：非公表

（小麦）現状(R5) 299t、目標(R9) 489t

主な最終実需者：非公表

大豆

【武生・今立産地】

生産面積：現状(R5) 72.3ha 目標(R8) 76.7ha

生産量：現状(R5) 60,103kg 目標(R8) 63,800kg



【集出荷業者】

主な集出荷業者：J A 福井県経済連



【実需者】

主な実需者：全農

年間取扱量（福井県産）：現状(R5) 1,602t 目標(R8) 1,938t

主な最終実需者：非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

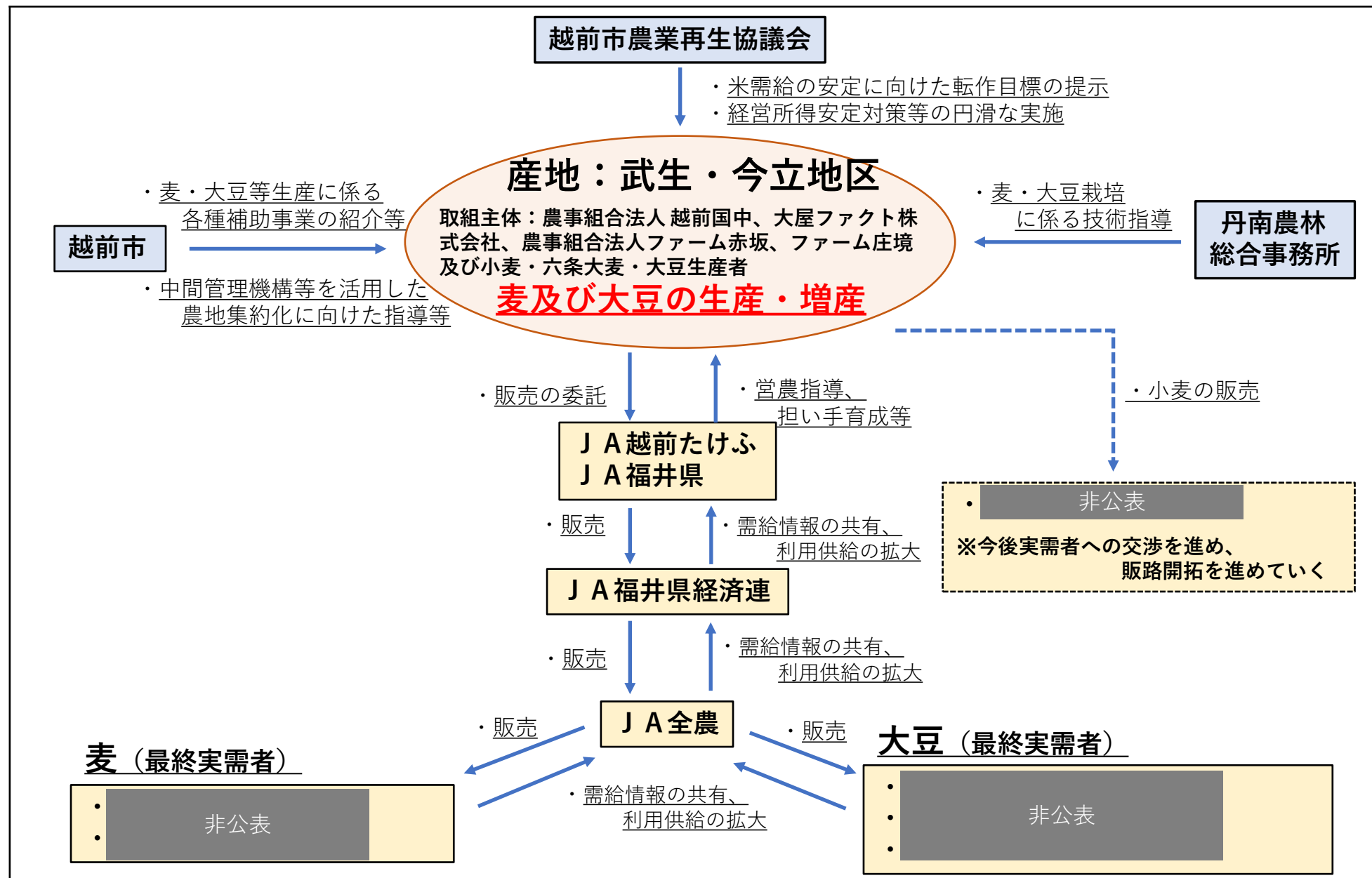
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。